



J Aレーク伊吹 経済部 営農企画課
TEL 0749-63-2101 FAX 0749-64-2085

今月の話題

- ◆ 令和5年産米出荷契約が始まります！
- ◆ 米袋名入れ印刷について
- ◆ 令和5年度産水稻生産資材の配送について
- ◆ 令和5年度JAレーク伊吹営農軽油対策奨励について
- ◆ 免税軽油の手続きについて
- ◆ 農政ダイジェスト

メモ

- ✓ ラウンドアップキャンペーン
3月31日まで
- ✓ 農業機械展示会開催
3/10(金) 9:30~16:00
3/11(土) 9:30~15:30
場所 長浜農機センター
長浜市小谷丁野町360
- ✓ 確定申告お忘れなく！

令和5年産米出荷契約が始まります！

令和4年産米では全国的なコメの需給緩和により、飼料用米を中心とした作付け転換が進んだことから主食用米においては一定の需給環境が改善される見通しです。しかし、3年産米以前の古米の持越在庫は適正水準の2.5倍となっているため米の販売状況は依然として厳しい状況です。

JAレーク伊吹では農家所得の向上の為、令和5年産米も引き続き事前契約買取販売方式を実践し、確実な売りつなぎを行います。

出荷契約スケジュール

2月中旬～3月 事前契約（播種前契約）の申込

1袋でも多くJAへ出荷申込をお願いいたします。



重要 事前契約(播種前・収穫前)を締結することで、有利販売が可能となるため、JAと出荷契約がない米穀は、事前契約外での販売となり買取価格が下がります。

【提出書類】 ※2月中旬に各農業組合から配布されます。
「JA出荷申出書」、「水田活用米穀申込書」、「カンリーエレベーター利用申込書」
提出期日 令和5年3月6日(月)

4月～5月 本契約（収穫前契約）

- 出荷申出書(播種前)の契約数量に基づき契約締結を行います。
- 出荷契約数量を追加する場合は、本契約時に追加契約することができます。

出荷申出書の記入方法について

品 種 名	作付面積	生産見込数	出 荷 申 出 数		水田活用 米穀数	飯用米数	前年 出荷実績
			(水田活用米穀 飯用米除く)	内JA米数			
コシヒカリ	049	アール	袋	袋	袋	袋	袋
みずかがみ	855						
全農 キヌヒ							
日本晴							
秋の詩							

全農「JAへ確実に出荷できる数量」をご記入ください。

下記算出方法を参考にいただき、「令和5年産 水田活用米穀申込書」も併せてご提出下さい。

水田活用米穀数の算出方法

生産調整面積から必要数量を算出する方法

必要とする生産調整面積 a × 各地域の基準単収※ kg/10a ÷ 30kg ÷ 10a = 袋

- ※ 地域の基準単収は農業再生協議会が定める地域ごとの単収となります。
- ※ 1袋に満たない場合は切り上げます。

生産調整(水田活用米穀)の取組について

主食用米の需要が減少するなかで、米の需要と価格の安定を図るため、引き続き主食用米の生産調整に取り組む必要があります。主食用米の生産目標に沿った米の需給調整を推進するため「水田活用米穀」による主食用米から非主食用米への作付け転換を推進し安定的な米価維持を図ります。

令和5年産米 カントリーエレベーター利用案内

令和5年産米カントリーエレベーター利用申込みにつきましては、利用の要件や取扱品種・荷受施設をご確認頂いてお申込み下さい。

◆カントリー利用の要件

- ①カドミウム吸収抑制技術の実施（基準施肥量に基づく土づくり資材の散布・出穂前後3週間の湛水管理）
- ②生産履歴記帳の確認（栽培が基準に合っているか生産履歴で確認 ⇒ 生産工程管理GAPの提出）

◆取扱品種名・荷受施設

	伊吹カントリー	近江カントリー	長浜カントリー	神照カントリー
JA米 コシヒカリ	●	●	●	●
JA米 日本晴 (複数年契約米「あっぱれ日本晴」含む)		●	●	
JA米 秋の詩		●		
全農基準米 みずかがみ		●		
飼料用米	●			●
JA米 キヌヒカリ	カントリー荷受はありません。(地場出荷のみ)			

- ・一般米の日本晴・秋の詩は近江カントリーにて、一般米のコシヒカリは伊吹カントリーにて荷受します。
 - ・複数年契約米日本晴「あっぱれ日本晴」のカントリー利用につきましては、通常のJA米日本晴と区別なくあわせて荷受いたしますので、カントリー利用による出荷予定数量欄は、JA米日本晴分とあっぱれ日本晴分を合算してご記入ください。
 - ・異品種混入（コンタミ）防止対策として、品種毎の施設の集約をさせていただきますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。
- ※ 長浜北部荷受センターでの「JA米コシヒカリ」の荷受につきまして、周辺地区の連休植えコシヒカリの収穫適期を目安に限定的な稼働計画を予定しておりますので、稼働日以外の場合は長浜カントリーをご利用いただきますようお願いいたします。

米袋名入れ印刷について

米袋に品種名や氏名などをあらかじめ印刷してお渡す「名入れ印刷紙袋」の注文を受付しています。名入れ印刷紙袋を利用し、秋作業の効率化を図りませんか？

取扱ロット

・500枚以上
(100枚単位)

取扱品目

- ・うるち用紙袋
- ・もち用紙袋
- ・スタンダード紙袋

印刷項目

- ・品種名(銘柄)
- ・年産
- ・氏名
- ・住所(番地は入りません)

品種名、年産(数字)については記載しない事も可能です。



名入れ印刷の注文は500枚以上からとなります。
お問い合わせ、ご注文は営農経済渉外までお願いします。



令和5年産水稲用生産資材の配送について

今年度もJAで大変多くの水稲用生産資材をご注文頂き、誠にありがとうございます。
付きましては、特別予約価格（注文書において各資材の左側赤字表記の価格）
でご注文の資材を2月、3月に配送します。
注文に漏れ、不足等ございましたら早期に注文頂きます様、よろしくお願ひします。



配送に伴って、倉庫等に搬入スペースを設けて頂きますようお願いいたします。



令和5年度JAレーク伊吹営農軽油対策奨励について

JAレーク伊吹では担い手農家の燃料費用負担軽減のため、JAレーク伊吹が供給する軽油引取免税証を利用する軽油を対象に、営農軽油対策奨励を行います。

- ✓ **対象期間**
令和5年3月1日～令和5年11月30日
- ✓ **奨励対象者**
TAC、営農経済渉外員が訪問する農家で、対象期間中の軽油引取免税証を利用した軽油が400ℓ以上の農家を対象。
- ✓ **奨励金**
対象期間中に購入いただいた軽油1ℓ当たり5円（税込）の奨励を行います。
- ✓ **奨励金支払日**
・支払時期 令和5年12月 ・支払方法 対象者のJA口座へ入金



免税軽油の手続きについて

令和5年4月以降に使用される免税軽油の手続きは、滋賀県東北部
県税事務所課税課にて2月1日(水) から事前受付されています。
尚、事前受付では申請の受付のみとし、免税券のお渡しは3月から順次
開始の予定です。



<免税軽油の申請・お問い合わせ先>

滋賀県 東北部県税事務所 課税課
長浜市平方町1152-2
0749-65-6608

農政ダイジェスト

農業・地域の雑誌「地上」より抜粋
～定価（税込）618円 購読申込受付中～

米の需給、2か月連続50超え

米穀機構が11月の景況調査（DI）を発表。向こう3か月の米需給動向見通しは前月比プラス2の52となり、2019年12月以来約3年ぶりに10月から2か月連続で50を超えた。作付け転換などによる需給バランスの安定化や業務用、外食などの需要が回復傾向にある事が要因。

「みどりの品種育成方針」策定される

農水省は21日、環境負荷の低減や温暖化防止、生産力の向上によって、将来にわたって持続可能な食料システムを構築する「みどりの食料システム戦略」に基づいた「みどりの品種育成方針」を策定したことを発表。今後、この方針に基づき化学肥料低減や気候変動、食料安全保障などの課題解決に適した作物の育種や、国や民間企業の品種開発力の充実・強化などを進めるとしている。